

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 4月 1日～ 2025年 3月 31日までの 1年間

2. 内容

目標1：三歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限

<対策>

- 2024年 4月～
 - ・子育て世代社員の理想とする労働時間と実態調査
 - ・現場各人の業務量とその配分見直しについての討議実施
 - ・決定内容に沿って、制限内の所定外労働時間に収まるよう管理者が管理・監督を実施

目標2：子どもの看護休暇について、時間単位での取得を認める等より利用しやすい制度の導入

<対策>

- 2024年 4月～
 - ・子育て世代社員の看護休暇ニーズについて実態調査開始
 - ・調査結果に基づき、制度と運用方法の策定
 - ・社内インターネット回覧機能を等を用いた広報・周知活動の実行

目標3：時間外・休日労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 2024年 4月～
 - ・社員の時間外・休日労働の実態調査
 - ・勤務制度を含めた、時間外・休日労働削減が推進可能な制度の検討・制定
 - ・制度の実行のため、社内インターネット回覧機能を等を用いた広報・周知活動の実行